

いじめ防止

ポスターコンクール



令和5年度最優秀作品



令和6年度最優秀作品

群馬県いじめ防止宣言【勇気・思いやり・協力】をもとに、いじめを防止していこうとする明るく、前向きで、意欲あふれる作品を募集します！

応募資格：県内の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校及び特別支援学校の児童生徒

応募期間：令和7年9月1日（月）～9月29日（月）

表彰：各部門（小学1～3年生、小学4～6年生、中学生、高校生）ごとに、最優秀賞1点、優秀賞5点

表彰式：令和8年1月13日（火）県庁昭和庁舎「正庁の間」

【お問い合わせ先】群馬県教育委員会事務局 義務教育課

〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号 電話027-226-4613

主催：群馬県教育委員会・後援：公益財団法人・日本教育公務員弘済会群馬支部

令和7年度いじめ防止ポスターコンクール募集要項

1 目的

いじめ防止に関するポスターの作成を通して、児童生徒にいじめを許さない意識や態度を育み、児童生徒自身の力による、いじめの未然防止に向けての関心と意欲を高める。

2 主催

群馬県教育委員会

3 後援

公益財団法人 日本教育公務員弘済会群馬支部

4 応募資格

県内の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校及び特別支援学校の児童生徒

5 作成要領

(1) 図柄

各校が取り組んでいるいじめ未然防止活動、いじめ防止子ども会議などを受けて、児童生徒が自分たちの力でいじめを防止していこうとする明るく前向きで意欲あふれる作品を募集する。なお、インターネット等で入手できる画像・図等を一切使用していないものとする。（別添チラシ参照）

(2) 用紙

縦 542mm、横 382mm（四ツ切）もしくはそれに準じる大きさとして、用紙を縦に使用する。

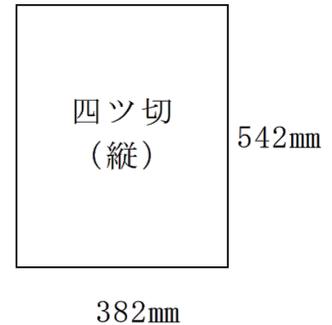
(3) 色彩

自由（クレヨン、パステル、水彩、貼り絵等いずれも可）

(4) 文字

作品には、いじめの未然防止に向けての関心や意欲を高める内容の文字を必ず入れる。（スローガンも選考対象とする。）

※ ポスターになった作品のスローガンは、来年度のいじめ防止のぼり旗に使用する予定。



<過去のスローガン>

- H25：みんなでいじめをなくそう
- H26：いじめをなくす合い言葉 勇気 思いやり 協力
- H27：言葉の矢 勇気の盾で 打ち消そう
- H28：笑顔でつくる いじめのない学校
- H29：優しさ 大切に
- H30：ぼくが傘になる
- R1：「大丈夫？」 あの子が元気になる言葉
- R2：あと一言の勇気を今
- R3：悪口を見ざる 言わざる 聞かざる 打たざる
- R4：私に聞かせて 心に隠す きみの声
- R5：次は あなたが 救う番
- R6：気づいてあげよう ほんとの気持ち
- R7：だれかとちがうことはすてきなこと！

6 応募上の注意

- (1) 応募作品の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、主催者へ帰属するものとし、主催者事業の広報活動等に使用する。
- (2) 児童生徒によるオリジナルの未発表作品とする。
- (3) ポスター作品は、原則として返却する。
- (4) ポスター等に使用する場合は、必要な文字等を記入するなど、印刷等の都合で一部修正することがある。
- (5) 入賞者の学校名、学年及び氏名は公表する。
- (6) 複数人による合作でも良い。
なお、合作の場合は、可能な限り同学年によるものとし、これによりがたいときは、部門を超えない範囲とすること。

7 応募方法

(1) 送付方法

応募者は、いじめ防止ポスター応募票（様式1）に、学校名、学年・組、氏名（ふりがな）、作品の説明・紹介などの必要事項を記入のうえ、応募作品（ポスター）の裏面中央へ貼り付け、在籍学校に提出する。

小中学校（中等教育学校（前期）、義務教育学校、特別支援学校小中学部を含む）は各部門ごとに**1点を選出し**、ポスター作品応募者名簿（様式2）を作成の上、作品に添えて、該当応募先に提出する。

高等学校（中等教育学校（後期）、特別支援学校高等部を含む）は、応募作品**全て**について、ポスター作品応募者名簿（様式2）を作成の上、作品に添えて、該当応募先に提出する。

(2) 各部門の対象

部 門	対 象
小学1～3年生	小学校、義務教育学校及び特別支援学校小学部1～3年生
小学4～6年生	小学校、義務教育学校及び特別支援学校小学部4～6年生
中学生	中学校、中等教育学校（前期）、義務教育学校7～9年生及び特別支援学校中学部の生徒
高校生	高等学校、中等教育学校（後期）及び特別支援学校高等部の生徒

(3) 応募先及び応募期限

	応募先	応募期間
市町村立学校 (小・中学校・中等教育学校・ 義務教育学校・特別支援学校)	各市町村教育委員会事務局 学校教育主管課	各市町村教育委員会事務局が 指定した期日
各市町村教育委員会事務局	義務教育課生徒指導係 027-226-4613 (直通)	令和7年9月1日(月)から 同 年9月29日(月)まで
国立学校	同 上	同 上
私立学校	同 上	同 上
公立高等学校・中等教育学校	高校教育課生徒指導係 027-226-4642 (直通)	同 上
県立特別支援学校	特別支援教育課企画係 027-226-4651 (直通)	同 上

8 結果発表・作品展示・表彰

- (1) 審査結果の発表
入賞者等には、学校を通じて12月下旬までに通知する。
- (2) 賞の種類
各部門（小学1～3年生、小学4～6年生、中学生、高校生）ごとに、最優秀賞1点、優秀賞5点とする。ただし、応募状況等により変更する場合がある。
- (3) 作品展示
令和8年1月9日午後（金）～1月13日（火）、県庁1階県民ホール南側に最優秀賞、優秀賞、入選作品を展示する。
- (4) 表彰式
最優秀賞、優秀賞の児童生徒を表彰式に招待し、令和8年1月13日（火）、県庁昭和庁舎正庁の間で表彰式を行う。なお、小・中学生は保護者同伴とする。
- (5) その他
作品は、各関係機関の広報資料（ポスター、広報紙など）として活用する。

9 問合せ先（事務局）

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県教育委員会事務局

義務教育課 生徒指導係

電話 027-226-4613（直通） 担当 藤崎・阿部

高校教育課 生徒指導係

電話 027-226-4642（直通） 担当 安田

FAX 027-243-7759（共用）

特別支援教育課 企画係

電話 027-226-4651（直通） 担当 南雲

生活子ども部

私学・青少年課 私学振興係

電話 027-226-2142（直通） 担当 山田

(様式1)

いじめ防止ポスター応募票

部 門	小学1～3年生 ・ 小学4～6年生 ・ 中学生 ・ 高校生
学 校 名	立 学校
学 年 ・ 組	学 年 組
(ふりがな) 氏 名	
作品の説明 紹 介	

- ※ 該当する部門に○を記入してください。
- ※ 市町村立の学校は、市町村名から学校名を記入してください。
- ※ 合作の場合は、団体名、全員の学年、氏名を記入してください。
- ※ この応募票を切らずに、ポスター作品裏面の中央に貼り付けてください。
- ※ 用紙（四ツ切）は縦に使用してください。
- ※ 作品には必ず文字を入れてください。